

令和元年度事業取組シート「山鹿市子ども・子育て支援事業計画（第1期）」

○令和元年度取組実績、成果及び評価

本計画は、6つの主要施策を定め、その主要施策の成果を得るため、各具体的施策の事業等に取り組み、令和元年度目標及び取組内容に対する達成度に応じて、下記により評価しています。

目標達成度	評価基準
A	目標が達成できた（100%）
B	目標がほぼ達成できた（80%以上100%未満）
C	目標の達成に努力を要する（80%未満）
—	実施しなかった

○平成27年度～令和元年度取組実績及び成果

本計画の計画期間は、平成27年度から令和元年度までの5か年の計画であり、令和元年度が最終年度であることから、平成27年度から令和元年度の5年間の取組実績及び成果を記載しています。

令和元年度事業取組シート（山鹿市子ども・子育て支援事業計画（第1期））

主要施策1 子育て家庭への支援の充実を図ります

具体的施策	事業名	事業概要	令和元年度目標及び取組内容	令和元年度 評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度 取組実績及び成果	担当課
◇「山鹿市公立保育園・幼稚園再編整備計画（後期計画）」を通して、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の質の向上と量の確保、施設の充実を図るとともに、ニーズ量に見合う人材の確保を図ります。教諭や保育士の技術や技能の向上を図ります。また、多様なニーズに対応するため、「認定こども園」などの整備を検討し保護者の選択肢を広げます。	量の見込み及び確保方策	量の見込みに対して、現在の教育・保育施設での受け入れが可能であるため、需要に応じた利用定員を設定することで対応します。	年度途中の保育ニーズに応えられるよう公私立保育園ともに保育士確保に努める。	B	年度途中の保育ニーズに応えられるよう公私立保育園ともに保育士確保に努めたが、年度途中の申込みに対し、一部対応できなかった。	年度当初において、待機児童が生じないように保育士は確保できた。 平成30年度に開園した地域型保育施設（家庭的保育、小規模A型）は、この取り組みに寄与した。 年度途中の申込み全てに対応できるかが今後の課題である。	子ども課
◇幼稚園・保育園・子育て支援関連施設によるネットワーク会議を継続して開催するとともに、研修体制の構築や小学校とのきめ細かな連携を図り、子ども一人一人の特性に応じた保育の充実を図ります。	教育・保育の質の向上	子どもの「行動の特性」「具体的な興味や関心」「遊びの傾向」「社会性の育ち」「内面的な育ち」「健康状態」「発達支援の内容」等、子ども一人一人の様子を伝える方法の検討。	年4回のスクラム会議を実施し、関係機関との連携と教育・保育、子育て支援の提供に努める。	B	スクラム会議は年1回行い、市内保育園・幼稚園等職員の教育・保育の質の向上を図る年4回の研修を計画し実施できた。 ・子どもの心、体ほぐす「つるまきたいそう」 ・子育て世代の応援歌「喜ばせ学」 ・歯科医師による「0歳から始める口腔育成」 ・絵本の大切さ「子どもと本」 4回の研修共200名近い参加があり、実践に生かすことができた。	計画期間当初の平成27年度は、年6回の職員研修を行っていたが、年々保育士不足が深刻化し、市外の研修との兼ね合いから、年4回の研修に絞ったことで、多くの参加者を確保できた。	子ども課
◇子育て支援センター等拠点施設は子育て支援の総合的な役割を担う総合拠点1施設と、地域の身近なところで地域の特性に応じた子育て支援を行う地域拠点5施設（つどいの広場含む）を設置して、乳幼児から若者（おおむね18歳）を対象に関係機関と連携を図りながら子育て支援に取り組みます。	地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育園等の地域の身近な場所で、子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報提供、子育て支援に関する講習等を行う事業。	子育て世代包括支援センターの開設に向け、関係各課との協議を行う。	A	子育て世代包括支援センターの開設に向け、関係各課と協議を実施した。	子育て支援センターにおいて、保健師と連携した訪問事業や各地域での連絡会議の開催等、地域の子どもや子育て家庭の状況についての情報共有を図り、育児不安や負担感の軽減、子育ての見守りに努めた。	子ども課
◇不定期な保育ニーズとして希望の多いファミリー・サポート・センター事業は、安心と温もりある子育て支援のひとつとして周知を行うとともに、会員登録の推進を図ります。	子育て支援活動支援事業	児童の預かり等の支援を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との、相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	国の動向を踏まえ、利用料金の補助等を含めた制度の見直しや周知方法の見直しを行う。	B	利用料金の補助等を含めた制度の見直しを行うに至らなかった。制度周知については、就労前の親等を対象に子育て支援センターや健康福祉センターのイベント時に周知を図った。	利用件数については、年度によりばらつきがあるが、会員数は、350名前前後で横ばいの状況であった。	子ども課

具体的施策	事業名	事業概要	令和元年度目標及び取組内容	評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度取組実績及び成果	担当課
◇一時預かり事業や病児・病後児保育事業は、保護者の安心な就労支援としてニーズに見合う量・質の確保を図ります。	病後児保育事業	病気や、病気の回復期にある児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立支援を行うものです。	病後児保育事業実施施設2箇所の情報共有・連携を行い、支援体制の充実を図る。	B	病後児保育事業は、令和元年度利用実績394件と前年度620件に比べ利用は大きく減少したが、実施施設2か所での連携し、保護者のニーズに合わせた支援体制の充実を図った。	平成29年度より、法人保育園1か所に新たに病後児保育室を開設することができ、2箇所において本事業に取り組みめるようになった。流行時のニーズに対応できるような人員の確保が必要。	子ども課
◇ショートステイ・トワイライト事業は、子育て支援の一環として緊急時の対応も含めて始業を継続していくとともに、制度周知を図ります。	短期入所生活支援事業・夜間保護等事業	保護者の疾病や仕事等の理由で、児童の養育が一時的に困難になった場合、一時預かりし、生活指導、食事の提供を行う。	委託先との情報共有の頻度を増やし、支援体制の強化を図る。	B	年2回、市広報に掲載し、周知を図った。また、本事業の利用申請の面談時に適宜、他制度等の周知を図った。	シュート・トワイライト H27年度 6人日・11人日 H28年度 1人日 H29年度 5人日・17人日 H30年度 37人日・36人日 R元年度 1人日・22人日 利用件数は、年度によってばらつきがあるが、利用のニーズに対応することができた。	子ども課
◇保護者の子育てに係る経済的負担の軽減に寄与するため、子ども医療費の18歳までの無料化等の各種経済的支援を継続的に推進します。	子ども医療費助成	子どもの医療費の18歳までの無償化等各種経済支援を行う。	経済的理由からの未受診防止と、早期受診による疾病の重症化回避に寄与する。	A	令和2年2月末現在 受診者数：81,179人 支給額：183,271,549円 県内医療機関での外来窓口払い無しのため、経済的理由からの受診の遅延と病状の重症化に回避につながった。	平均受診者数98,000人/年 平均支給額204,000,000円/年 生活環境の変化で、共働き、核家族化が進む中、子育て世代の経済的負担軽減と早期受診による重症化回避の一助となっている。	福祉課
◇「山鹿市子ども総合相談窓口」の構成員である子ども相談員や保育相談員による、相談対応や育児講座等への対応を行っています。また、相談内容の多様化・複雑化に対応するため、「山鹿市虐待・暴力防止ネットワーク」と連携し問題解決に努めます。	相談体制の充実	子ども総合相談窓口を設置し子どもや子育てに関する相談対応を行っており、等関係機関と連携し支援を要する子どもや家庭への対応を図ります。	関係機関との連携を密に、支援を要する子どもや家庭への対応に努める。	A	年間83ケース（内相談件数1489件）に対し、内容によって関係機関へ繋いだり、軽易なものは窓口において対応した。	不登校や養育環境等相談内容が多岐にわたることから関係機関へ繋ぎ、支援を要する子どもや家庭への対応に努めた。	子ども課
◇個々の幼児・児童の体質に合わせて食事への配慮のため、自園調理を原則とし、設備の充実や専門の人材の確保を図ります。	食育推進	子どもたちに食の大切さを伝えるため、自園調理を行うことで、安全・安心な給食を提供する。	かおう保育園の民営化を目指す中、現臨時現調理員の要望に添いつつも、公立保育園の調理員の確保・適正化も図る。かおう保育園の民営化による引続き職場環境の改善を図る。	B	全保育園・認定こども園で自園調理を行うことで食物アレルギーや離乳食等にも対応し給食を提供することができた。研修会・食育講座を実施し、給食担当者や施設職員の資質向上を図ったり、保護者に情報提供を行ったりした。かおう保育園の民営化にあたり、調理職員確保及び給食内容の補填のため民営化先法人と事前協議・調整を行った。	全保育園で自園調理を行うことで食物アレルギーや離乳食等にも対応し給食を提供することができた。研修会・食育講座を実施し、給食担当者や施設職員の資質向上を図ったり、保護者に情報提供を行ったりした。H30から認定こども園でも自園調理を行うことができた。R2からのかおう保育園の民営化にあたり、民営化先法人と事前協議・調整を行うことができた。	子ども課

主要施策2 親子の健やかな成長を応援します

内 容	事業名	事業概要	目標値	令和元年度 評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度 取組実績及び成果	担当課
◇妊娠～出産・子育てそれぞれのステージに応じて、相談事業の周知徹底を図るとともに、悩みや不安に応えられる公的な支援のあり方を検討し、保護者が子育てを楽しみと思える環境を整備します。	母子保健推進員活動	母子保健に関する知識と熱意を持つ住民に対し、委嘱状を交付し、行政と住民とのパイプ役として訪問活動等を行う。	・母子保健推進員活動件数：400件	A	活動件数：475件 活動内容：妊産婦・乳児の家庭訪問、健診時の子どもの見守り支援、研修会・会議への出席等	保護者からの相談内容を、行政につなぐ活動を実施することで、住民の不安軽減につながるよう支援した。 また、住民に、子育てについて相談できる人が地域にいることを知ってもらう事で、保護者の安心につながるよう支援した。	健康増進課
	やまが肝いりどん事業	地域活性化や定住促進、少子化対策として、縁結び活動の推進を図るため、結婚支援に熱意のある人を肝いりどんとして委嘱し、結婚を望む方々を支援する。	新たに、「結婚チャレンジ事業補助金要綱」を策定し、結婚支援のイベントを行う団体に補助を行うことで、結婚を希望する者を応援する環境づくりを推進する。また、登録者向けの婚活セミナーを行うことで登録者の婚活スキルを磨き、成婚へ導く。	A	お見合い159回・婚活セミナー付きイベント3回・成婚5組・補助金によるイベント1回 新たに設けた結婚チャレンジ事業補助金により、婚活イベントが開催され、13組のカップルが成立し、結婚を希望する者を応援する環境づくりを推進することができた。	平成27年度からの5年間で、お見合い回数365回、婚活イベント14回、成婚24組となっており、結婚を望む方々の婚活スキルの向上と出会いの場の提供につながった。	地域生活課
◇安全な妊娠や出産のための妊娠期・育児期の対処方法の検討など、若年の妊婦・母親や育児不安の強い母親への支援の充実を図ります。	養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育に支援が必要な家庭に対して、保健師等が訪問し、養育に関する具体的な指導・助言を行う。	支援が必要な家族が安心して生活できるよう関係機関との連携を密に行う。また、訪問等により、関係作りや状況確認を行い、適切な養育がなされるよう支援する。	B	関係機関との情報共有、支援の検討を行い、育児不安を軽減し、適切な養育がなされるよう支援を行った。 養育支援訪問：延べ94件 来所(面接)による支援：58件 ケース会議：71件	養育に関する具体的な指導・助言が必要な家庭に対して地区担当保健師が継続して支援することで、育児に対する不安軽減をはかる活動を実施した。	健康増進課
◇不妊治療、妊娠期での知識等の情報発信の充実を図ります。	妊婦健康診査等費用助成	妊婦が健康に妊娠期を過ごし、安全な出産ができるよう、また、出生した子どもが健康に育つよう支援するため、母子保健法第13条の規定に基づき、妊婦健康診査等に要する費用を助成する。	妊娠の早期届け出により、適切な時期に妊婦健診を受診し、安心・安全な出産ができる。また、費用負担を軽減する。	A	妊婦(精密検査2回を含む)・産婦・乳児(1か月)健康診査の費用助成を行うことにより、負担軽減に繋がった。 妊娠届出数：348件 11週以内：328件(94.3%) 12週以降：20件(5.7%) 届出が遅かった妊婦には、健康状態の確認、不安等を聴取り、必要時は、関係機関等と連携して支援を行った。	妊婦健診等にかかる費用助成を実施することで、金銭的な負担軽減をはかった。	健康増進課
	不妊治療費助成事業	不妊治療を受ける夫婦の経済的な負担軽減を図るため、体外受精・顕微授精に係る費用の一部を助成する。	妊娠・出産を希望する夫婦の増加、妊娠届出数の増加。	B	一般不妊治療費助成申請件数：5件 特定不妊治療費助成申請件数：19件	不妊治療費の助成を行うことで、治療しやすい環境ができています。治療により出生に繋がっているケースもあり、少子化対策としての効果も期待しています。医療機関への周知や広報・ホームページ等を活用し情報提供を行い、事業の周知に努めました。	健康増進課

内 容	事業名	事業概要	目標値	令和元年度 評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度 取組実績及び成果	担当課
◇母子保健の理念の普及や啓発、訪問や相談の一層の充実を図ります。	母子健康手帳交付	妊娠届けに対して母子保健法第16条に基づき、母子健康手帳を交付する。交付に伴い、保健指導・栄養指導を行い、母親自身が自分で健康管理ができるよう支援する。	妊娠週数11週以内の届出割合95%	B	妊婦早期に母子健康手帳交付を実施することで母体の健康管理に繋がった。 妊娠届出数：348件 11週以内：328件(94.3%) 12週以降：20件(5.7%)	母親自身の健康管理のため、妊娠早期の母子健康手帳を推進しているが、共働き世帯も多く、定時開催の母子健康手帳交付への来所が困難な母親も多い。そのため、定時開催とは別に、個別対応も実施し、可能な限り早期に母子健康手帳の交付ができるよう支援した。	健康増進課
	妊婦訪問指導	妊婦が妊娠・出産についての正しい知識を持ち、自分の健康管理が行え、妊娠高血圧症候群・妊娠糖尿病等の予防や出産に関わる異常の発生を減少させるため、妊娠5か月目ごろ、保健師・栄養士が訪問指導を行う。	母子健康手帳交付時に妊娠・出産のリスクを本人と確認し、優先順位が高い妊婦には保健指導の必要性を伝え、対象者に合わせて電話や訪問等のフォローを実施する。	B	就労妊婦が多く、訪問件数が減少。電話や来所相談など妊婦の状況に合わせた対応を実施した。 妊婦訪問実163件、延198件 妊婦実訪問率47.4% ・低出生体重児出生数：23人 ・低出生体重児出生率：7% 電話相談実80件 延108件 来所相談実56件 延161件	共働き世帯も多く、妊婦訪問の受け入れが断られることもある。そのため、訪問だけでなく、母親の希望に合わせて電話などの手段での指導を実施した。	健康増進課
	乳児・産婦訪問指導 (こんにちは赤ちゃん事業)	母親が産褥期を健康に過ごすことができるよう訪問にて、日常生活の指導を行う。 また、母親が育児する力身につけられるよう、子どもの正常な発達と関わり方について指導・助言を行う。 未熟児等については、母子保健法第19条に基づき、医療機関との連携を密に行い、継続して支援を行う。	産後2ヶ月までの乳児・産婦訪問を100%実施する。	A	乳児訪問288件(100%) 未熟児サマリー：5件(訪問率100%) 産後うつ疑い：10件(訪問率100%) 低出生体重児や産後うつ疑いなど必要に応じて、医療機関と情報共有し、連携して支援を行った。	乳児・産婦訪問指導を適切な時期に実施することで、保護者が育児する能力を身に付けられるよう指導・助言を実施した。 また、未熟児等については、医療機関との連携をはかり保護者の不安を軽減できるよう支援を実施した。	健康増進課
◇発達段階に合わせた健康診査等を通して小児期の健康管理を推進します。	乳幼児健康診査	子どもが乳幼児期を健康に過ごすことができるよう、異常を早期発見し、早期受診につなげる。また、将来にわたる生活習慣の基礎づくりができるよう、保護者が保護者が子どもの成長・発達や生活リズム等を整えることの大切さを理解できるよう支援する。	・乳幼児健診100%を目指す。	B	集団・個別指導を併用し、異常の早期発見とともに、保護者が乳児の正常な発育発達について学習し、適切な育児能力を身に付けることができるよう支援に努めた。 乳幼児健診受診率 3～4か月健診 100% 7～8か月健診 98.6% 1歳6か月健診 100% 3歳児健診 99.7% 未受診児に対しては、訪問等により状況確認を実施した。	乳幼児健康診査を適切な時期に受けられるよう情報提供を行うとともに、未受診者については、住所地以外での受診ができるよう他市町村との連携体制をとったり、保育園などとの連携をとり現状確認や受診勧奨等を実施した。	健康増進課
	相談事業(発達相談)	乳幼児健康診査等の結果から、発達面について経過観察が必要と判断された子どもや育児不安を持つ保護者などに対し、医師または心理士による相談を実施する。	乳幼児健診等で発達面に課題のあるケースについて専門スタッフによる相談につなぐことで、保護者が、児の特徴や課題を理解し、安心して育児ができるよう支援する。また、必要時には、療育や医療などの専門機関とも連携する。	B	乳幼児健診等で発達面に課題のあるケースについて専門のスタッフによる相談につなぐことで、保護者が本人の特徴や課題を理解し、安心して育児ができるよう支援した。 精神発達相談：8回 18件 心理相談：16回 49件 3歳児健診心理相談：21回 37件 すこやか育児相談：6回 18件	子どもの発達について育児不安の軽減をはかるため、専門職による相談対応を行った。また、必要時には、療育や医療機関などとの連携も密にし、子育てに関する不安の軽減や児の特徴に合わせた発達の促しができるよう支援した。	健康増進課

内 容	事業名	事業概要	目標値	令和元年度 評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度 取組実績及び成果	担当課
◇病気の早期発見等のため、定期健診の継続的な取組を進めます。	乳幼児健診における歯科指導	歯科衛生士会による集団及び個別歯科指導を実施する。	3歳児健診におけるむし歯のない子の割合80%。	A	乳幼児健診時、集団および個別による歯科指導を実施。 (7～8か月児、1歳6か月児、3歳児) 3歳児健診における虫歯のない子ども：83.3% フッ化物洗口事業の実施状況：保育園、幼稚園は全園実施。 全小学校実施（平成26年度～） 全中学校実施（平成27年度～）	乳幼児健診時、集団および個別による歯科指導を実施。（7～8か月児、1歳6か月児、3歳児） 令和元年度の3歳児健診における虫歯のない子ども：83.3% フッ化物洗口事業の実施状況：保育園、幼稚園は全園実施。 全小学校実施（平成26年度～） 全中学校実施（平成27年度～）	健康増進課
	よい体の教室	保育園・幼稚園在籍児とその保護者及び子育て支援センター利用者を対象とした歯科衛生士による歯科指導・ブラッシング指導、保健師による保健指導、栄養士による栄養指導を行う歯科健康教育を実施する。					
	フッ化物洗口事業	保育園・幼稚園における、歯質を強化する効果のあるフッ化物洗口の導入支援を行う。					
◇食物アレルギー対策等も含む食育を推進します。	健康教育事業の充実	○「食育」を通じて、学年に応じた健康づくりと食への関心を育てる。	今後も、食事と健康の関連等について学習していく。アレルギー対応について緊急時における組織的な対応訓練を行う。	B	食と健康の関係については学年に応じた学習を行うことができた。アレルギー対応についての組織的な対応訓練はできた学校とできていない学校があった。	食育推進に力を入れた結果、食と健康に関する関心が高まりつつあり、学習したことを実際の生活にも取り入れることができるよう指導を続けたい。アレルギー対応に関しては学校差があるようなので、各学校に指導を続けていく。	教育総務課
	乳幼児健診における栄養指導	食生活と発育との関連の学習や離乳食の試食体験等の実践に繋がることを目標とした指導を行う。	3歳児健診におけるやせ・肥満の減少。すくすく学級の実施。	B	3歳児健診におけるやせの割合 0.3% 肥満の割合 5.0%	乳幼児健診に加え、10か月児と保護者を対象にすくすく学級を実施し、児の発育発達に合わせた栄養指導を行い、保護者が生活習慣の基礎作りの大切さを学ぶことができるよう支援を行った。3歳児健診と比較すると、平成26年度（やせ0.7%、肥満6.4%）だったが、令和元年度（やせ0.3%、肥満5.0%）と減少が見られた。	健康増進課
	すくすく学級における栄養指導	生後10か月頃の子どもは発達が目覚しく、栄養面においても生活習慣の基礎作りとなる大切な時期であるため、食生活と発育との関連の学習や離乳食の試食体験等の実践に繋がることを目標とした指導を行う。					
	離乳食教室	子育て支援センター利用者を対象とした離乳食教室（子ども課が実施する。当課としては協力を行う。）	前期離乳食教室（5,6ヶ月児対象）と後期離乳食教室（10、11ヶ月児）を隔月ごとに実施する。	B	前期・後期合わせて年間79組の参加があり、参加者からは、実習・試食等の実体験で深まった理解を家庭での実践に繋げたい、同月齢の保護者の交流で仲間づくりができた等の意見が多数で、高い満足度が得られた。	平成27年度までは前期教室のみ実施していたが、適切な離乳食の進行と卒乳や幼児食への移行の学習の場として平成28年度から後期教室を開始した。平成28～30年度までは前期・後期合わせて毎年100組程度の参加及び参加者の高い満足度が得られた。	子ども課

内 容	事業名	事業概要	目標値	令和元年度 評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度 取組実績及び成果	担当課
◇救急・夜間小児医療に対応できる体制を整えます。	医師研修及び適正受診への住民啓発	小児医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度と同じ引続き常勤の小児科医師の確保に努めながら、研修事業の実施と小児科の適正受診の啓発を図ってゆく。 ・小児医師研修事業を鹿本医師会へ委託し実施。 ・小児科の適正受診について、乳児訪問や乳幼児健診で周知を行う。 ・将来の山鹿市民医療センターに従事する医師等の確保に向け、山鹿市医師・看護師等修学資金貸与制度の活用（募集）を図る。（医学生1名、看護師5名） 	C	<p>小児救急地域医師研修事業を鹿本医師会へ委託し、年2回（9月・2月）の研修会を実施することによって、小児医療における知識・技術向上が図れた。</p> <p>保健師による乳児訪問や乳幼児健診により、小児科の適正受診について周知が図れた。</p> <p>山鹿市民医療センターに従事する医師の確保に向け、医師修学資金貸与制度の募集を行い、新規貸与は無かったが、4名の貸与を完了した。市民医療センター就労は、令和4年度に小児科2名の予定である。</p> <p>山鹿市内医療機関に従事する看護師等の確保に向け、看護師等修学資金貸与制度の募集を行い、新規4名を追加し、合計5名の貸与を行った。市内就労者は貸与者以外も含め25名であった。</p>	<p>小児救急地域医師研修事業を鹿本医師会へ委託し、年2回の研修会を実施することによって、小児医療における知識・技術向上が図れた。</p> <p>保健師による乳児訪問や乳幼児健診により、小児科の適正受診について周知が図れた。</p> <p>山鹿市民医療センターに従事する医師の確保に向け、医師修学資金貸与制度の募集を行い、新規貸与は無かったが、4名の貸与を完了した。市民医療センター就労は、令和4年度に小児科2名の予定である。</p> <p>山鹿市内医療機関に従事する看護師等の確保に向け、看護師等修学資金貸与制度の募集を行い、延べ16名の新規貸与を行った。市内就労は、貸与者以外も含め延べ97名であった。</p>	健康増進課
				C	<p>常勤小児科医師の確保に至らなかった。</p>	<p>常勤小児科医師の確保に至らなかった。</p> <p>事業管理者、院長による定期的な大学医局訪問により医師確保に努めた。</p> <p>小児科診療については、非常勤医師による外来診療のみであるが、平成27年度より診療日数を週2日から3日へ拡大した。</p>	市民医療センター
	休日、救急医療体制整備及び情報提供	小児医療・小児夜間診療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き常勤の小児科医師の確保に努めながら、研修事業の実施と小児科の適正受診の啓発を図ってゆく。 ・病院群輪番制病院運営事業により、休日や夜間の小児医療の確保に努め、広報や母子保健事業時の情報提供により周知を行う。 	A	<p>病院群輪番制病院運営事業により、休日や夜間の小児医療の確保に努め、広報や母子保健事業時の情報提供により周知を行った。</p>	<p>病院群輪番制病院運営事業により、休日や夜間の小児医療の確保に努め、広報や母子保健事業時の情報提供により周知を行った。</p>	健康増進課
				C	<p>常勤小児科医師の確保に至らなかったため、休日や夜間の小児医療の提供ができなかった。</p>	<p>常勤小児科医師の確保に至らなかった。</p> <p>事業管理者、院長による定期的な大学医局訪問により医師確保に努めた。</p> <p>小児科診療については、非常勤医師による外来診療のみであるが、平成27年度より診療日数を週2日から3日へ拡大した。</p>	市民医療センター

内 容	事業名	事業概要	目標値	評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度取組実績及び成果	担当課
◇幼・保・小・中・高等学校の連携を推進し、連続性のある子育て支援を進めます。	保育園・幼稚園・小学校の連絡会等の開催	○定期的な会議を開催し、課題の共通認識を図るとともに、合同研修会の開催を行う。	引き続き、幼・保・小・中連絡協議会の充実を図る。	A	中学校区ごとに幼・保・小・中高校の連携協議会が行われ、連続性のある幼・保・小・中・高等学校の連携を推進することができた。	幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を図る機会が設定され、連続性のある連携が進められている。	教育総務課
	小学校における年長児保護者対象の講話	○就学時検診を利用し、家庭教育学習会を開催する。	全小中学校及び全保育・幼稚園での家庭教育学習会の実施を図る。	B	全施設での実施には至らなかったが、前年度に比べ、実施率を向上させることができた。	年々、実施率を向上させることができた計画最終年度の令和元年度においては実施率86%で実施することができた。	社会教育課
	安全面に配慮した学校施設の整備	安全で安心な学校施設の整備を図る	小中学校の空気調和設備が設置されていない教室及び給食調理室に空調設備の設置工事を行う。	A	小中学校の空気調和設備が設置されていない教室及び給食調理室に空調設備の設置工事を行った。	学校規模適正化基本計画第2次計画に基づき、統合校（菊鹿小・めのだけ小・鹿本小）の施設充実を行った。また、異常気象による熱中症対策として小中学校の普通教室、特別教室、給食室に空調設備を整備した。	学校施設課

主要施策3 子どもの夢を育む遊びや学びの環境を整備します

内 容	事業名	事業概要	目標値	評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度取組実績及び成果	担当課
◇子どもが山鹿の歴史や自然・人々に触れながら、心豊かに成長するために教育と福祉が連携して様々な取組を行います。	校内外での体験活動	児童生徒が体験活動を通して、生きる力を育む。	地域人材の活用を図る。	A	全小中学校で、地域人材を活用した取組（稲作体験、廃品回収、環境美化作業、伝統芸能継承、地域ふれあい祭り等）を実施した。	全小中学校で、地域人材を活用した取組（稲作体験、廃品回収、環境美化作業、伝統芸能継承、地域ふれあい祭り等）を実施した。	教育総務課
	環境保全対策事業	小学生を対象とした「岩野川水生生物実態調査」を実施する。	実態調査については、今後においても環境教育・学習活動を積極的に推進していく観点から、31年度は40名を目標に取り組んでいきたい。	C	参加者数が6名と大変少なく、目標には遠く及ばなかったが、子どもたちは楽しみながらも真剣に、学習へ取り組んでいた。今年度は熊本県が行う「みんなの川の環境調査」事業を活用して実施した。	5年間の平均参加者数は15名で、延べ75名の参加があった。川と触れ合い、川底に生息する生物から環境を学習するプログラムとして、子どもたちには貴重な経験になったと思う。令和元年度の参加者数が極端に少なかったため、次年度以降は参加者の増加に向けて取り組む。	環境課
	あんずの丘子どもフェスティバル事業	親子が触れ合える場所を提供しコミュニケーションが図られることで子どもたちの健やかなる成長に寄与する	昨年12月にきくか夏まつりとあんずの丘子どもフェスティバルが統合され、H30から「きくかまつり」を開催する。	B	二つのイベントの統合型として、新たに「きくかまつり」を開催。実施日：令和元年9月21日（土）求場者数：6,000人	「あんずの丘子どもフェスティバル」から「きくかまつり」へと継承し、引き続き、子どもたちの健やかなる成長に寄与した。	菊鹿市民センター

内 容	事業名	事業概要	目標値	令和元年度 評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度 取組実績及び成果	担当課
◇基礎的な学力養成を図り、こどもの「生きる力」を醸成します。	文部科学省・県・市等の研究指定事業、少人数指導やチーム・ティーチング等の指導方法の工夫	○各種の研究指定を受け、授業研究を実践する。 ○少人数指導やチーム・ティーチングによりきめ細やかな指導の充実を図る。	校内研修や研究授業を通して、指導方法の工夫改善を図りながら実施していく。	B	山鹿市の教育会において外国語活動の公開授業、鹿本中学校において英語の公開授業を実施した。校種に関係なく、参観し、授業研究会を行うことで日々の授業に生きる学びを得た。	各種公開授業によって、チーム・ティーチングのあり方などについて学ぶことができた。市教委主催の「教職員による授業づくり」によって、小学校の先生方は簡単な教室英語について、中学校の先生方は授業づくりについて学ぶ機会ができた。	教育総務課
	中学校での種目選択コース設定等、事業の工夫 子どもの意欲と能力を育む部活動の工夫	○中学校では、いくつかの競技種目の中から子どもの希望をとり、興味に応じた学習の取り組み。 ○子どもが自主的に参加する部活動を充実させ、意欲と能力を育む。 ○学校の職員、また地域の指導者の協力を得て部活動の充実を図る。	各競技の資格等を有する地域指導者の協力を得て部活動の充実を図る。	A	各中学校に部活動指導員として有資格者10名を配置し、部活動の充実を図った。	小学校においては、運営委員会やスポーツクラブ等と連携を図り、平成30年度末に社会体育へ移行した。 中学校においては、部活動指導員を平成30年度から配置し、部活動の充実を図った。	教育総務課
	諸研修の充実	○山鹿市独自の様々な研修会への参加を通じて指導力の向上を図っている。 ○研修体系を確立し、研修意欲を高め、職員が積極的に研修に取り組む環境をつくる。	計画的に各種研修会を実施し、教師の指導力向上を図っていく。	B	山鹿市の実態に応じて各種研修の見直しを行った。特に初任者及び管外からの転入者を対象にした研修、再任用の先生方を対象にした研修は他管内では実施していないところが多く、好評だった。	研修そのものの実施回数や内容の検討を行ったことで、教職員の参加意欲が高まった。 研修に参加した先生方が、各学校において復講することで、教師の指導力の向上につながっている。	教育総務課
◇次代の親となる小学生・中学生・高校生を対象として、赤ちゃんふれあい交流事業を推進し、赤ちゃん子育て中の親との交流を通して、結婚や出産、育児、命の尊さ等について考える機会をつくっていきます。	中学校の家庭科や総合的な学習の中での保育体験活動	○実際の保育を体験し、勤労観・職業観の醸成を図る。	今後も中学校の職場体験や家庭科授業で、体験保育を継続して実施する。	B	中学校における保育体験は職場体験や家庭科の授業で実施できた。	保育体験は実施できた。今後は実際に子育てをしている親の声を聞く体験などを取り入れると、更に効果があると思う。	教育総務課
◇国際交流等を通して、世界に関心を持ち、広い視野を持った子どもを育てます。	国際・地域間交流事業への助成金の交付	民間団体が行う国際・地域間交流事業について補助を行う。	平成31年度の石のかざぐるま友好都市交流事業は、山鹿市で開催される。当事業を、自治体主体で行うのは、平成31年度で最後となるため、今後は、民間団体による活発な市民交流を推進していく。	A	令和元年度の石のかざぐるま友好都市交流事業は、山鹿市で開催した。自治体主体で行う交流事業は今年度で最後だったが、今後の民間団体による活発な交流に向けた親睦が図られた。	この事業では、「石の風ぐるま」を縁として友好都市提携を締結している岡山県高梁市、高知県四十万町と持ち回り「石の風ぐるま友好都市交流事業」を開催してきた。行政のみならず郷土芸能や物産展示販売を行う民間団体による相互の交流が積極的に実施されており、今後の活発な市民交流に寄与することができた。	地域生活課

内 容	事業名	事業概要	目標値	令和元年度 評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度 取組実績及び成果	担当課
◇いじめや少年非行等の問題行動や不登校に対応するための学校、家庭、地域等とのネットワークの形成を図ります。	不登校対策事業	○「子ども輝きプラン」として不登校対策のサポートティーチャーを配置するとともに、不登校の子どもたちへの支援事業（オアシスクラブ）を進めている。	今後も不登校児童生徒数の減少に向け、サポートティーチャーを配置していく。	B	適応指導教室の取り組みを充実させることで、学校復帰できる児童生徒が増えてきた。	平成27年の不登校児童生徒数は16名で令和元年度は8名であった。これからも子供と触れ合う時間を大切に、不登校児童生徒ゼロを目指す。	教育総務課
	スクールソーシャルワーカーの設置	○子どもや保護者のためのカウンセリング体制の整備	市雇用のスクールソーシャルワーカーを2名配置し、いじめ、不登校の解決を図る。	B	2名のスクールソーシャルワーカーが各学校のいじめや不登校等の諸問題について専門的な支援、相談を行うことができた。	2名のスクールソーシャルワーカーを学校配置型にして実績を上げることができた。来年度からは3名体制にしてさらに効果を上げたい。	教育総務課
◇子どもが積極的にスポーツや自然体験・菜園活動に親しむ環境を整備します。	総合型地域スポーツクラブ育成事業	○スポーツを通して健康で活気ある人づくり・地域づくりを行う。 ○現在約266名の会員で13種目のプログラムを通年で開催する。	今年度も継続して総合型地域スポーツクラブのPRを行い現会員266名に対し350名の会員増を目指す。	C	13種目のプログラム開催は出来た。 また、学校部活動の社会体育完全移行に伴い会員増を期待したが、会員の増加には繋がっていない。	ワールドカップ（ラグビー）やハンドボール女子世界大会の熊本での開催及び学校部活動の社会体育完全移行に伴い、会員増となったクラブもあるが、継続した会員の減が多く、目標としている会員数には至っていない。	社会体育課
	食農教育支援事業	市内小学校を対象に、子供達の農業体験活動に対し補助金を交付する。	今後も、各学校が行った農業体験に関する消耗品費の補助を行う。	B	各小学校で米作りや花植え等を中心とした体験活動を行った。	市内各小学校で米作りや花植え等を中心とした体験活動を継続して行った。	教育総務課
◇地域に開かれた幼稚園・保育園・学校づくりを継続し、施設の開放や地域交流・世代間交流を通して地域の中で子どもの成長を見守り支える取組を進めます。	小学校教員の保育園体験研修	○学校単位の研修として、幼稚園や保育園を訪問し、意見交換等を行う。	幼保小の連携を、今後も継続して実施する。	B	本年度は、認定鹿本こども園にて初任者による研修を行い、先生方の丁寧な関わりから、小中学校にどのようにつなげたらよいか学ぶことができた。	山鹿幼稚園と鹿本こども園で隔年研修の機会を設けていただいている。幼保小中の連携について、具体的な支援を体験しながら学ぶ良い機会となった。	教育総務課
	学校と地域の連携	○学校評議員制度等を利用し、地域からの学校運営への参加を促す。	コミュニティスクール導入校の増加を目指す。	B	各学校を訪問し、コミュニティスクールの導入促進を図った。	7校にコミュニティスクールを導入した。	教育総務課
	学校教育への地域人材参加	○学校の総合的な学習の時間や道徳の時間等において高齢者を含む地域人材の積極的な参加を促す。	各学校ごとの地域人材バンクづくり及び人材バンクをもとに地域・学校協働推進体制づくりを進める。	B	学校に人材バンクづくりを促進し、多くの学校で地域・学校協働推進体制づくりを進めることができた。	各学校ごとの地域人材バンクづくり及び人材バンクをもとに地域・学校協働推進体制づくりの推進を図った。	教育総務課

内 容	事業名	事業概要	目標値	令和元年度 評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度 取組実績及び成果	担当課
◇「青少年育成市民会議」が中心となり、関係機関と連携し、青少年の健全育成の環境づくりに取り組みます。	心豊かでたくましい青少年の育成	○青少年関係団体・機関と連携を図りながら、青少年健全育成の啓発活動を行なう。 ○早ね早起き朝ごはん活動の一環として行なっている「あいさつ交通安全運動」市内全域で取り組む	○青少年の健全育成のため、関係者を対象にした講演会等を実施する。 ○関係組織と連携して引き続き「あいさつ交通安全運動」を実施する。	A	子どもたちの学校での取り組みについての発表や、コミュニケーションの重要性をテーマにした講演会を実施することができた。 市内全域で「あいさつ交通安全運動」を実施することができた。	青少年の健全化を目的とした大会及びあいさつ交通安全運動について、ともに毎年実施することができた。	社会教育課
◇心身のバランスのとれた成長を促すための保健教育を推進します。	性や性感染症予防に関する正しい知識の普及	○児童生徒の発達段階に応じて、性教育を実施している。小学校低学年で、身体の清潔や生命の誕生。中学年では、身体の男女差・個人差や第2次性徴、エイズ、性情報、高学年では、受精の仕組みと生命誕生、生命の尊さ、男女の思いやりと理解、エイズの予防等について学習する。 ○中学校では、性とは何か、性情報、思春期の心、男女の人間関係、エイズの感染経路と予防、HIV感染者への理解と人権について学習する。	児童生徒の発達段階に応じて各学年の計画に沿った性教育を実施する。	B	各学校とも年間計画に沿った授業が実施できた。	各学校とも発達段階に応じた年間計画に沿った授業が実施できた。子供たちがSNS等で誤った知識・情報等入手する可能性もあるので今後も正しい知識を理解させる。	教育総務課
	喫煙や薬物等に関する教育、学童期・思春期における、心の問題に係る専門家の養成及び地域における相談体制の充実	○薬物乱用防止について学習する。	今後も授業の中での生徒への啓発と、学級懇談や学校便り、学校保健委員会等を利用しての家庭への啓発を図っていく。	B	各学校で薬物乱用防止教室等が開催され、薬物乱用防止について学習することができた。	毎年、警察や薬剤師といった専門家を招いて薬物乱用防止教室を開催し、学校保健委員会等とも連携ができた。保護者への啓発もできつつある。	教育総務課
◇ひだまり・こもれび図書館を拠点に読書活動の推進を図ります。	小・中学校への読書活動推進員への派遣	小学校に配置し、学校図書サービスの充実等の活動を行う。	公立図書館との連携を推進する。	B	読書活動推進員が各学校を巡回し学校図書室の図書整理や環境整備を行っているが、図書整理従事者を必要に応じて雇うことにより、更に環境整備が整った。	読書活動推進員が各学校を巡回し、学校図書室の図書整理や環境整備に努めた。 H30年度より図書整理等従事者を必要に応じて雇うことにより、更に環境改善に努めた。	教育総務課
	ブックスタート及びブックスタート・プラス事業	市内全域の3・4ヶ月健診と1歳6ヶ月児を対象。健診を利用して図書司書が事業の説明や読み聞かせを行う。絵本の配布も行なう。	健診対象者全員に配布（配布率：100%）	A	検診対象者の全員に事業の主旨を説明後絵本を使った実演をして渡すことができた。	毎年、すべての検診対象者へ事業説明や読み聞かせ、絵本の配布を実施することができた。	社会教育課
	絵本の読み聞かせ	2図書館で行うおはなし会。各館週2回実施。	ひだまり図書館105回（火・土/週） こもれび図書館105回（木・土/週）	A	毎回参加人数の多少にかかわらず実施をすることができた。	毎年、それぞれの図書館において週2回のおはなし会を実施することができた。	社会教育課

内 容	事業名	事業概要	目標値	令和元年度 評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度 取組実績及び成果	担当課
◇児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成します。	児童館運営事業	各児童館での子どもの見守りと健全育成を図る。	児童館の利用が最も多い学童期の子ども達が、利用可能な時間帯を開所できる体制の整備を図っていく。	A	職員の雇用体制の変更に伴い、開所時間も併せて変更した。	地域の利用者数は減少していったが、部活動の廃止に伴い、放課後の子どもの居場所のひとつとなった。 子育て支援センターとの連携や、3歳児健診での周知活動等により、幼児親子の利用にもつながった。	子ども課

主要施策4 子育てと仕事の両立支援を推進します

内 容	事業名	事業概要	目標値	令和元年度 評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度 取組実績及び成果	担当課
◇保護者の就業形態の多様化など、保育ニーズに対応したきめ細かなサービスの充実を図ります。	就学援助費扶養	○経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の援助を行う。	山鹿市の児童生徒が経済的困窮で就学に支障が出ないよう今後も実施を継続していく。	A	経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の援助を行った。	経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の援助を行った。	教育総務課
	奨学資金貸与基金	○経済的な理由により、修学が困難な者に対し、学費等を貸与する。	希望の学校に修学できるよう今後も継続し広報誌やHPなどで制度の周知を図る。	A	広報誌やホームページなどで制度の周知を行い、経済的な理由により修学が困難な者に対し、奨学金15名、入学支度金4名の貸与を決定した。	(貸与実績) H27 奨学金12人、支度金13人 H28 奨学金18人、支度金3人 H29 奨学金14人、支度金3人 H30 奨学金9人、支度金4人 R元 奨学金15人、支度金4人	教育総務課
	新入学児童支援事業（ランドセル配布）	○新入学児童の保護者の負担軽減を図る。	今後も保護者負担の軽減及び子育て支援のため、新入学児童の保護者に対し、ランドセルを配布する。	A	希望された保護者へ配布を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。	希望された保護者へ配布を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。	教育総務課
	家族経営協定による就業条件整備	農業に携わる家族全員が、意欲を持って農業経営に参加できるように、就業条件などを話し合い文書化する。	年間の家族経営協定締結数 5件	C	農業者年金加入推進のための訪問時に説明等を行ったが実績には結び付かなかった。	農業者年金加入推進のための訪問時に説明等を行い、家族経営協定締結数は9件であった。	農業委員会事務局
◇企業に対して、働きながらでも子育てがしやすい環境づくりの要請やそのための支援等、「ワーク・ライフ・バランス」を達成するための取組を進め、子育てをしながら就労している人が家族との時間を大切にできる職場環境づくりを推進します。	企業向けセミナーの開催	人権講座、地域講演会等への参加周知	継続して担当課との連携を図り、企業へ周知し、セミナーへの参加を促進する。	B	男女共同参画推進室が主催する企業向けセミナーへの周知について企業連絡協議会総会時や通知により周知することができた。	企業向けセミナーについては、男女共同参画推進室と企業誘致推進室において平成30年度までそれぞれで開催していたが、両室の役割を分担することで効率化を図り、令和元年度には連携して取り組むことができた。	商工観光課

内 容	事業名	事業概要	目標値	令和元年度 計画(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度 取組実績及び成果	担当課
◇「育児休業制度」を母親、父親ともに利用できるよう、育児休業制度の定着を会社全体で支える環境整備を進めます。特に、父親に対する仕事と家庭生活のバランスがとれた働き方が選択できる環境整備を進めます。	フォーラム・セミナーでの啓発	男女共同参画に対する正しい理解を促すため、職場・学校・地域を含めた幅広い分野を対象としたフォーラム・セミナーを開催する。	左記のとおり内容等を随時検討していく。今年度実施した、職員の仕事と生活の両立を応援しながら、働きがいのある職場を増やすための取組である「よかボス宣言」を基軸に、職場の雰囲気改善や幹部職員の意識改革を促していく。	B	事業所訪問15社、啓発活動10回実施した。フォーラムは「防災と男女共同参画」をテーマとしたため本計画内容に沿ってはいない。例年実施している女性就労支援講座、人材育成講座のほか、今年度は父親と子の料理教室も実施し、父親に対し仕事と家庭生活のバランスを考える契機づくりも行えた。	○フォーラム 平成27～平成30年度は働きやすい職場づくり、仕事と生活の調和等をテーマに実施。計291名参加。 ○セミナー 例年女性就労支援講座、人材育成講座を実施。計425名参加。 ○事業所訪問 例年実施。計40事業所訪問。 ○啓発活動 例年実施。32回実施。	男女共同参画推進室
◇企業等と連携し、父親が子育てに参加する意識を持つきっかけとなるようなイベントや講座を設け、父親の育児参加を促進します。	企業向けセミナーの開催	人権講座、地域講演会等への参加周知	担当課との連携を図り、企業連絡協議会HPにおいて人権講座や地域講演会等の情報提供を行う。	C	人権講座、地域講演会に特化した企業への周知は企業連絡協議会時の周知のみに留まった。	男女共同参画推進室との連携を図り、企業連絡協議会員への周知活動に努めたが、企業からの参加が少なく成果がだせなかった。人権啓発及び地域講演会に特化したセミナーへの参加周知の方法に課題が残った。	商工観光課
◇通常教育・保育事業の充実及び延長保育・一時預かり、病気・病後児保育など保護者の多様な教育・保育ニーズへの対応の充実を図ります。	病後児保育事業・一時保育・延長保育	児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立支援を行うものです。	私立保育園の園舎建替え時期等に絡めて病後児保育事業に取組む施設を増やす。	B	病後児保育：延べ394件 一時保育：延べ510件 延長保育：延べ1,094件	平成29年度に病後児保育事業施設を新設し、利用を断る件数を減らすことができた。その年の流行病の状況に左右されるものの、病気回復期にある乳児から小学3年生までの子どもを持つ保護者の支援に繋がっている。	子ども課
◇山鹿市独自の放課後児童クラブのガイドラインを設け、体制の充実と質の向上を図ります。また、放課後児童クラブへの障がい児受け入れや、配慮を要する児童へよりよい対応を行うため、職員の専門性の向上を目的とした研修への参加を促進します。	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している1年生から6年生までの児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。	認定資格取得及び研修の実施により、支援員のスキルアップに努める ・放課後児童支援員認定資格新規取得者 5名 ・市主催研修会受講者(5回) 延べ250名 ・県資質向上研修受講者(2回) 延べ40人	B	支援員認定資格取得及び研修の実施により、支援員等のスキルアップに努めた。 ・放課後児童支援員認定新規資格取得者17名 ・市主催研修会受講者(5回) 延べ参加者287名	・放課後児童支援員認定新規資格取得者H27(13名)H28(9名)H29(13名)H30(4名)R1(17名)計56名 ・市主催研修会受講者延べ受講者H29(225名)H30(226名)R1(287名) ・県資質向上研修受講者(2回)延べ受講者H29(11名)H30名(37名)	子ども課

主要施策5 支援を必要とする子どもや子育て家庭への支援を充実します

内 容	事業名	事業概要	目標値	令和元年度 評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度 取組実績及び成果	担当課
◇虐待やいじめを受けた子どもや、社会的養護を必要とする子ども、DV被害の母子等への対応として、虐待・防止ネットワーク等の体制の充実を図ります。また、人権教育や講座等を通して、子どもの人権に対する意識を高める取組を推進します。	虐待・いじめ等の相談体制	○関係各課、機関との連携強化。	発生件数を低く抑える。また、100%解決を図る。	B	いじめの発生件数は、平成30年度213件から令和元年度147件と少なくなっており、その解消率も100%であった。	児童生徒とかわかる時間を増やし、児童生徒の変化を見逃さないよう学校全体での見守りができつつある。	教育総務課
	「児童の権利に関する条約」の普及	○人権教育と関連して、校内研修において職員の意識を高めると共に、保護者に対する啓発資料等の充実を図る。	保護者に向け学校便りやPTA行事を利用した研修を実施していく。	C	児童の権利に関する条約の普及について学校毎の取り組みに差異が生じた。	児童の権利に関する条約の普及についての取り組みや保護者への啓発に学校によって差異が出ている。今後、学校だけでなく福祉、社会教育とも連携する必要がある。	教育総務課
◇ひとり親家庭の自立と子どもの健全育成のための多様な生活支援、子育てサービスの情報提供、相談体制の充実、制度の周知を図ります。	ひとり親家庭等自立支援事業	ひとり親家庭等の経済的自立を促すため、就職等に有利な資格取得にかかる経費の助成金及び資格取得期間中の生活安定のための給付金を支給する。	制度改正から事業の利用方法が複雑化しているため、分かりやすい周知を行い、利用者の増加を図る。	A	新規利用者1名 継続利用者6名 継続利用者全員が資格取得し就労へつながった。	年間10名前後が制度利用により資格取得と就労へつながることができ、就労で安定した所得を得られるようになっている。	福祉支援課
◇発達障がいを含む障がい児の健全な発達を支援し、社会全体が障がい児を温かく見守る環境づくりに取り組むとともに、多様なニーズに対応するための相談体制の充実を図ります。	普通学級に在籍する障がい児への教育補助事業	○LD、ADHD、高機能自閉症等の障がいもち普通学級に在籍する子どもの支援を行うための補助職員を配置している。(子ども輝きプラン)	支援を必要とする児童のためにサポートティーチャーを今後も配置していく。	A	支援を必要とする児童のためにサポートティーチャーを17名配置し、年に4回研修を行い、資質を向上を図った。	支援を必要とする児童のためにサポートティーチャーを配置し、計画的に研修を行い、資質を向上を図った。	教育総務課
◇特別支援を要する子どもの増加が予想されることから、小中学校や特別支援学校・療育センター等と連携し、特別支援・障がい児保育の基幹となる幼稚園・保育園を設け、山鹿市全体の就学前教育・保育を充実させていきます。	諸研修への参加(障がい児研修)	○山鹿市就学指導委員会の事業において、障がいや行動等に特性をもつ子どもの実態調査、個別調査のための実技研修実施。 ○特別支援体制づくりの充実。	合理的配慮協力員に指導により、インクルーシブ教育のシステム構築及び教師のスキルアップを図っていく。	A	合理的配慮協力員3名が各学校を巡回し、インクルーシブ教育のシステム構築及び教師のスキルアップを図った。	合理的配慮協力員に指導により、インクルーシブ教育のシステム構築及び教師のスキルアップを図っていった。	教育総務課

主要施策6 子どもや子育てにやさしい環境を整備します

内 容	事業名	事業概要	目標値	令和元年度 評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度 取組実績及び成果	担当課
◇地域の中で安心して子育てができるよう、子育てを応援するボランティアの養成や、地域人材の活用、「子育て応援の店」「地域子育て見守り隊」の登録を推進し、地域ぐるみで子育てを見守り支える活動を推進します。	校内外での体験活動	○校内外での体験活動等と関連させた道徳の授業の充実 ○学校単位、地区子ども会で地域清掃ボランティア活動の実施 ○各学校での集団宿泊教室の実施 ○学校行事や保護者の会などで自然体験活動の企画・実施	今後も組織の活性及び活用を学校及び地域へ働きかける。	B	地域人材を活用する組織づくり(地域学校協働活動)を各学校へ働きかけた。	地域人材を活用する組織づくり(地域学校協働活動)を各学校へ働きかけた。	教育総務課

内 容	事業名	事業概要	目標値	令和元年度 評価(A・B・C)	令和元年度取組実績及び成果	平成27～令和元年度 取組実績及び成果	担当課
◇防犯パトロール、講演会や街頭啓発及びキャンペーンに努め、青少年が健全に育ち非行がない明るい社会を築くとともに、防犯意識の向上を図ります。	安全管理に関する取り組み (信頼される学校づくり)	○職員やPTAによる校内外の巡回を実施している。 ○学校安全指導員を配置し、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。	「あいさつ運動」を安全安心なまちづくりの基本的取組みと位置づけ、今後も引き続き実施していく。	B	青信号を横断中の児童が交通事故にあふ事案があり、防犯パトロール、見守りボランティアの強化を行った。	登下校防犯プランに基づき、関係機関との連携による通学路の合同点検及び安全対策を講じ、見守りを強化した。	教育総務課
	夜間巡回活動（地域の見守り活動）	○青少年育成センターが中心となり、ゲームセンターなど商業施設への巡回や地域での少年のたまり場の確認などを通じて、早期の非行防止と見守り活動を行なう。	5地区で統一した活動を行うのではなく、各地区の状況に応じた活動を実施する。	A	夜間のパトロールによる青少年の補導活動や、下校時間のパトロールによる見守り活動など、地域の実情に合わせた活動ができた。	平成30年度までは全地区で統一して月1回の夜間巡回を実施していたが、令和元年度から地域の状況に応じた活動を展開することができた。	社会教育課
◇幼児期からの交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室等の開催をします。	交通安全教室の推進	幼少期からの交通安全意識の定着が重要と考え交通安全教室を実施するとともに、地域住民の方の協力を得て交通安全パトロールや登校時間帯における挨拶運動などを実施する。	子どもたちの交通安全に対する意識を育むため、引き続き交通安全教室を実施し、交通安全教育の推進に努める。また、月2回の安全パトロールを実施する。	A	保育園や小学校等で交通安全教室を実施した。また、月2回の交通安全パトロールで、通学生をはじめ自動車運転者に対する啓発活動を実施した。このことにより、交通安全に対する意識の高揚につながった。	保育園や小学校等で交通安全教室を実施した。また、月2回の交通安全パトロールで、通学生をはじめ自動車運転者に対する啓発活動を実施した。このことにより、交通安全に対する意識の高揚につながった。	防災監理課
◇子どもや保護者にやさしい道路整備や街灯設置、安心・安全な公園の整備を進めます。	誰にでも利用できる公共交通網の整備	地域住民にとって必要とされる移動手段として、路線バスの運行の確保及び予約制あいのりタクシーを運行する。	山鹿市地域公共交通網形成計画を踏まえ、路線バスとあいのりタクシーの一体的な路線の集約や見直しの検討を行う。また、地域公共交通の利用を促進するため、バスの乗り方教室を開催する。	A	地域公共交通の利用を促進するため、バスの乗り方教室をのりだけ小学校で開催した。教室を通して、安全なバスの利用や路線バスの存在意義を学習してもらった。	路線バスの運行の確保、予約制あいのりタクシーの運行により、誰でも利用できる公共交通網を維持した。また、山鹿市地域公共交通網形成計画の策定により、持続可能な地域公共交通網を形成することを目的に、市民や利用者の移動実態やニーズ等を踏まえつつ、本市が目指す将来のまちづくりの方針とも連携した地域公共交通のマスタープランを示した。	地域生活課
◇子育て家庭が安心して生活できる住宅の維持・管理への取組を進めます。	三世帯同居住宅支援事業	市外から家族が転入されることにより三世帯同居となる世帯の住宅整備の一部補助	広報だけでなく、地域と連携した周知方法を検討しながら、限度額50万円ですべての補助を行う。	A	広報、新聞等への広告掲載により周知を行い、利用件数は、9件と目標値の5件を上回った。利用件数9件（住宅新築等）で、市外から25名の方が転入されている。	事業が開始された平成28年度から4年間で、利用件数は14件となり、市外から40名の方が転入された。令和元年度は、制度の周知が進んだことにより、利用件数が増加し、移住者の住宅環境整備を支援することができた。	地域生活課
◇青少年のインターネットの健全な利用を図るため、学校、地域、家庭が一体となった取組を行います。	学校施設の開放等 学校活動PTA	毎月15日を「学校へいこう会」として、地域の人たちや保護者を招き、開かれた学校づくりを目指す。	「学校へいこう会」の認知度を上げるためにも、今後も多くの情報提供手段を用いて周知を行う。	B	山鹿市の防災無線や各学校からの地域と連携した取組により、「学校へいこう会」の周知を図ることができた。	山鹿市の防災無線や各学校からの広報により、「学校へいこう会」の周知を図ることができた。	教育総務課